

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

2025年11月10日

【中間会計期間】

第54期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】

日本パレットプール株式会社

【英訳名】

NIPPON PALLET POOL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 浜島和利

【本店の所在の場所】

大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】

06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】

執行役員 謙訪光則

【最寄りの連絡場所】

大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】

06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】

執行役員 謙訪光則

【縦覧に供する場所】

日本パレットプール株式会社 関東支店

(東京都中央区日本橋大伝馬町6-7)

日本パレットプール株式会社 埼玉支店

(埼玉県深谷市長在家2720番地1号)

日本パレットプール株式会社 中部支店

(名古屋市中区栄二丁目9番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 中間会計期間	第54期 中間会計期間	第53期
会計期間	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2025年 4月1日 至2025年 9月30日	自2024年 4月1日 至2025年 3月31日
売上高(千円)	3,500,383	3,493,771	6,935,205
経常利益(千円)	273,821	233,236	471,747
中間(当期)純利益(千円)	180,343	152,074	310,015
持分法を適用した場合の投資利益(千円)			
資本金(千円)	767,955	767,955	767,955
発行済株式総数(株)	1,700,000	1,620,000	1,620,000
純資産額(千円)	6,449,123	6,559,733	6,459,049
総資産額(千円)	10,615,503	10,075,105	10,156,013
1株当たり中間(当期)純利益(円)	107.17	96.09	185.26
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)			
1株当たり配当額(円)			59
自己資本比率(%)	60.8	65.1	63.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,106,003	1,327,955	2,268,670
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	487,933	1,234,844	1,383,374
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	609,384	395,680	1,201,406
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高(千円)	1,471,450	844,085	1,146,654

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は、関連会社を有していないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における国内経済は、緩やかな回復傾向が続く中で個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られました。雇用環境は改善傾向にあるものの、物価高の長期化や人手不足の影響が依然として経済活動の制約要因となり、海外経済の不透明感や為替変動も企業の収益環境に影響を及ぼしました。こうした状況下で政府による経済対策や金融政策の効果が注目されるものの、景気の先行きには慎重な見方も根強く、全体としては緩やかな回復基調の中に不確実性を含む展開となりました。

このような経営環境のもとで、当社の主要取引先である総合化学メーカー向けレンタルは、取引数量の減少傾向に歯止めがかかり、前年比で増加しました。一方、その他一般顧客向けレンタルは、物価高による個人消費の抑制等の影響を受けて需要が伸び悩み、販売売上高他の合計も前年実績を下回ったため、売上高総額は前年同中間期比6百万円(0.2%)減の34億93百万円となりました。

費用面につきましては、人件費や燃料価格の高騰を理由とした支払単価の上昇等で、パレットの回収・回送に係る運送費やデポ保管料が増加しました。これに対して、パレットの新造投資を抑制して現有資産の有効活用を図ったことにより減価償却費が減少しましたが、営業費用は前年同中間期比0百万円(0.0%)増の32億94百万円となりました。

この結果、営業利益は1億99百万円(前年同中間期比3.4%減)、経常利益は2億33百万円(前年同中間期比14.8%減)、中間純利益は1億52百万円(前年同中間期比15.7%減)となりました。

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ3億15百万円減少し、19億28百万円となりました。

これは現金及び預金の減少が主な要因であります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ2億34百万円増加し、81億47百万円となりました。

これは繰延税金資産の減少はあったものの、貸与資産、投資有価証券及び社用資産の増加が主な要因であります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ65百万円増加し、27億47百万円となりました。

これは未払金(「その他」に含む。)及び1年内返済予定の長期借入金の減少はあったものの、未払法人税等及び買掛金の増加が主な要因であります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ2億47百万円減少し、7億67百万円となりました。

これは長期借入金及び長期未払金の減少が主な要因であります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ1億円増加し、65億59百万円となりました。

これは利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加が主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ3億2百万円減少し、当中間会計期間末残高は8億44百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は13億27百万円（前年同中間期比20.1%増）となり、前年同中間期に比べ2億21百万円増加しました。これは主に、売上債権の増減額、減価償却費及び税引前中間純利益は減少しましたが、未収又は未払消費税等の増減額、法人税等の支払額及び仕入債務の増減額が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12億34百万円（前年同中間期比153.1%増）となり、前年同中間期に比べ7億46百万円増加しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が7億10百万円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億95百万円（前年同中間期比35.1%減）となり、前年同中間期に比べ2億13百万円減少しました。これは主に、長期借入金の返済による支出及び割賦債務の返済による支出が減少したことによるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当社の運転資金需要のうち主なものは、貸与資産の回送や修理・洗浄等のメンテナンス費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要は、パレット等の貸与資産の取得によるものであります。

当社の資金調達の源泉は、主に営業活動によって獲得した現預金であり、売上高の約1.0ヶ月分を安定的な経営に必要な手元水準としており、それを超える分については銀行等の金融機関からの借入と合わせて、運転資金及び設備資金に配分することとしてあります。このうち借入による資金調達に関して、運転資金については短期借入金で、貸与資産を中心とする設備投資については、長期借入金、割賦契約に基づく長期未払金により調達しております。

なお、当中間会計期間末における借入金及び長期未払金（割賦）を含む有利子負債の残高は23億81百万円となっております。また、当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は8億44百万円となっております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,620,000	1,620,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,620,000	1,620,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日		1,620,000		767,955		486,455

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2025年9月30日現在	
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)	
日本貨物鉄道株式会社	東京都港区港南1-8-15	194	12.27	
NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社	東京都千代田区神田和泉町2番地	180	11.37	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	95	6.03	
株式会社南都銀行(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社)	奈良県奈良市大宮町4-297- 2 (東京都港区赤坂1-8- 1)	60	3.79	
泉北高速鉄道株式会社	大阪府和泉市いぶき野5-1-1	40	2.53	
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・ 近畿日本鉄道株式会社退職給付 信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	40	2.53	
株式会社池田泉州銀行	大阪府大阪市北区茶屋町18-14	40	2.53	
三井住友信託銀行株式会社(常 任代理人 株式会社カストディ 銀行)	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	40	2.53	
MSIP CLIENT SEC URITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANA RY WHARF, LONDON E14 4 QA, U. K. (東京 都千代田区大手町1-9-7)	35	2.21	
株式会社ワコーパレット	大阪府大阪市中央区南船場2-1-3	34	2.17	
計	-	759	47.96	

(注) 上記のほか当社所有の自己株式37千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2025年9月30日現在	
			内容	
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 37,300			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,578,800	15,788		
単元未満株式	普通株式 3,900			
発行済株式総数	1,620,000			
総株主の議決権		15,788		

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本パレットプール株式会社	大阪市北区芝田2丁目8番11号	37,300		37,300	2.30
計		37,300		37,300	2.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,295,569	993,031
受取手形	16,859	14,170
レンタル未収金	697,730	705,522
売掛金	138,069	148,791
その他	95,473	66,595
貸倒引当金	101	103
流動資産合計	2,243,600	1,928,007
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産		
賃貸用器具（純額）	6,621,017	6,772,807
貸与資産合計	6,621,017	6,772,807
社用資産		
建物（純額）	279,553	270,059
土地	263,439	263,439
その他（純額）	204,784	264,011
社用資産合計	747,777	797,510
有形固定資産合計	7,368,795	7,570,318
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	322,318	378,713
その他	133,835	117,782
貸倒引当金	235	235
投資その他の資産合計	455,917	496,260
固定資産合計	7,912,413	8,147,098
資産合計	10,156,013	10,075,105
負債の部		
流動負債		
買掛金	646,059	689,159
短期借入金	1,030,000	1,030,000
1年内返済予定の長期借入金	523,372	510,042
未払法人税等	16,161	87,133
賞与引当金	37,781	39,009
その他	428,529	392,480
流動負債合計	2,681,903	2,747,825
固定負債		
長期借入金	704,998	544,956
退職給付引当金	22,985	27,624
長期未払金	236,654	146,181
資産除去債務	50,422	48,785
固定負債合計	1,015,060	767,546
負債合計	3,696,964	3,515,371

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,955	767,955
資本剰余金	486,455	486,455
利益剰余金	5,125,161	5,183,855
自己株式	53,769	53,858
株主資本合計	6,325,801	6,384,407
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	133,247	175,326
評価・換算差額等合計	133,247	175,326
純資産合計	6,459,049	6,559,733
負債純資産合計	10,156,013	10,075,105

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	3,500,383	3,493,771
売上原価	2,701,925	2,675,381
売上総利益	798,457	818,390
販売費及び一般管理費	1 591,991	1 618,874
営業利益	206,465	199,515
営業外収益		
受取利息	6	114
受取配当金	3,961	5,689
紛失補償金	55,196	12,478
廃棄物処分収入	18,027	29,150
その他	6,502	2,257
営業外収益合計	83,693	49,691
営業外費用		
支払利息	16,337	15,670
その他		300
営業外費用合計	16,337	15,970
経常利益	273,821	233,236
税引前中間純利益	273,821	233,236
法人税、住民税及び事業税	80,733	75,410
法人税等調整額	12,744	5,751
法人税等合計	93,477	81,161
中間純利益	180,343	152,074

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	273,821	233,236
減価償却費	1,095,324	1,034,775
賞与引当金の増減額（　は減少）	1,829	1,228
退職給付引当金の増減額（　は減少）	236	4,638
貸倒引当金の増減額（　は減少）	160	1
受取利息及び受取配当金	3,967	5,804
支払利息	16,337	15,670
固定資産除却損	51,078	51,550
売上債権の増減額（　は増加）	102,252	20,574
棚卸資産の増減額（　は増加）	5,350	250
仕入債務の増減額（　は減少）	46,127	10,028
未収又は未払消費税等の増減額（　は減少）	242,975	34,157
その他	8,694	11,125
小計	1,233,924	1,327,976
利息及び配当金の受取額	3,962	5,745
利息の支払額	16,463	15,366
法人税等の還付額		16,297
法人税等の支払額	115,420	6,698
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,106,003	1,327,955
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,004	50,036
定期預金の払戻による収入	50,004	50,004
投資有価証券の取得による支出	676	829
有形固定資産の取得による支出	478,113	1,188,774
無形固定資産の取得による支出	3,850	31,355
その他	5,293	13,853
投資活動によるキャッシュ・フロー	487,933	1,234,844
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		100,000
長期借入金の返済による支出	363,368	273,372
割賦債務の返済による支出	178,707	128,839
配当金の支払額	67,308	93,379
自己株式の増減額（　は増加）		88
財務活動によるキャッシュ・フロー	609,384	395,680
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	8,685	302,569
現金及び現金同等物の期首残高	1,462,765	1,146,654
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,471,450	1 844,085

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
従業員給与及び賞与	245,394千円	266,319千円
賞与引当金繰入額	43,395千円	39,009千円
退職給付引当金繰入額	5,551千円	8,399千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	1,620,365千円	993,031千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	148,914千円	148,946千円
現金及び現金同等物	1,471,450千円	844,085千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	67,308	40	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	93,379	59	2025年3月31日	2025年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

種類別	一時点で移転される財	一定の期間にわたり移転される財	合計
顧客との契約から生じる収益	263,170	522,516	785,686
プール料		358,810	358,810
ワンタイムチャージ		163,705	163,705
商品販売	109,434		109,434
再製品販売	55,129		55,129
利用運送収入	84,083		84,083
付帯事業収入	14,523		14,523
その他の収益		2,714,696	2,714,696
レンタル料(注)		2,714,696	2,714,696
合計	263,170	3,237,213	3,500,383

(注)「他の収益のレンタル料」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

種類別	一時点で移転される財	一定の期間にわたり移転される財	合計
顧客との契約から生じる収益	254,751	534,264	789,015
プール料		361,890	361,890
ワンタイムチャージ		172,373	172,373
割賦販売	3,078		3,078
商品販売	99,520		99,520
再製品販売	56,387		56,387
利用運送収入	79,377		79,377
付帯事業収入	16,387		16,387
その他の収益		2,704,756	2,704,756
レンタル料(注)		2,704,756	2,704,756
合計	254,751	3,239,020	3,493,771

(注)「他の収益のレンタル料」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	107円17銭	96円09銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	180,343	152,074
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	180,343	152,074
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,682	1,582

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月5日

日本パレットプール株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士 洪	誠 悟
指定社員 業務執行社員	公認会計士 稲 積 博	則

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本パレットプール株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本パレットプール株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。